

# 山形県公立学校における働き方改革 ～令和3年度【概要】～

- 取組み重点期間（第Ⅰ期）：令和2年度～令和4年度
- 時間外在校等時間の基本方針：月45時間、年360時間を超えない

## 働き方改革プランの基本方針と取組み重点期間

### 具体的目標

※1：在校等時間における超過勤務時間

- ☑ 令和4年度末までに複数月平均の超過勤務時間※1 80時間を超える教員数0人を目指す
  - ☑ 1人1か月あたりの超過勤務時間※1を前年度比20%削減する
  - ☑ 1人1か月あたりの超過勤務時間※1が80時間を超える教員数を前年度比40%減とする

## 令和2年度上期の概況

### 時間外在校等時間（1人1か月あたり平均）

注：令和2年度学校再開後の6月～9月の4箇月の値を集計（ ）内は令和元年10月1か月あたりの時間外在校等時間

◆ 小学校	◆ 中学校	◆ 特別支援学校	◆ 高等学校
36時間6分 (44時間55分)	47時間22分 (62時間9分)	23時間36分 (28時間28分)	40時間52分 (58時間52分)

### 勤務時間外の主な業務（上期調査でみられた顕著な特徴）

『若手教員の授業準備』 『中堅教員の校務分掌』 『部活動指導』

### 『働き方改革オンライン会議※2』からの提言

※2：令和2年12月18日開催

- ☑ 学 校：在校等時間の「見える化」、業務のメリハリ、部活動方針の遵守
- ☑ 教育委員会：客観的勤務時間管理、事務負担軽減、人的支援拡充、部活動改革、啓発活動
- ☑ 地 域：地域人材の活用、部活動改革への協力

## 令和3年度の重点取組み

働き方改革プランで掲げた10本の柱（重点取組み）に沿った改革を推進しながら、以下の5項目について継続して重点的に取り組む

### ☑ 勤務時間に関する意識啓発と管理の徹底

- ☞ 客観的な勤務時間管理システムの構築と運用を促進するとともに、管理職による勤務時間管理の意識啓発を推進する

### ☑ 教員が担うべき業務の明確化と適正化

- ☞ WEBを活用した働き方改革の好実践例の収集と発信を随時行い、学校や教員が担うべき業務についての適正化を促進する

### ☑ 適切な部活動運営の推進

- ☞ 「部活動の在り方に関する方針」を遵守した活動を推進し、教員の負担軽減に取り組む
- ☞ 地域運動部活動推進事業の研究校における実践研究を行い、新しいスポーツ環境の構築を目指す

### ☑ 教員の事務負担の軽減

- ☞ 校務支援システム・ソフトの活用や人的支援・外部人材の拡充による校務分掌の負担軽減を促進する
- ☞ 県教育センターのWEBページ「授業情報システム」の活用を促進し、授業・教材準備の負担軽減を図る

### ☑ 保護者・地域への周知と地域人材の活用

- ☞ 地域学校協働活動推進員による地域とのコーディネート業務の好事例を発信し、地域との協働を促進する
- ☞ PTA連合会等へのオンラインを活用した説明を実施し、地域・保護者の理解と協力を深める